

## 令和元年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、大綱1点、障がい福祉施策の拡充について、質問させていただきます。

私は、これまでに議会において、手話通訳や読書のバリアフリー、パラスポーツの推進、また、合理的配慮についてなど、さまざまな質問をしてまいりました。障がい福祉施策は多岐にわたっていて、当事者の声をお聞きすると、新たな壁や課題に直面するのも事実ですが、いつも思うことは、決して人ごとではなく、いつか自分や家族が当事者になるかもしれないということです。事故や病気になるって、思うように生活ができなくなるのは、誰にでも起こり得ること、つまり、我が事として考えていくべきだと思っております。

今回は、障がい福祉施策が少しでも拡充されることを願って、中項目4点について、お伺いします。

初めに、中項目1点目、日常生活用具給付事業の拡充について。

3ヶ月ほど前のことでございます。ある方から、障がい福祉に関する相談内容がまとめられた文書をお預かりいたしました。そこには、相談者にとっては必需品となっている用具の説明や、それが本市ではまだ給付事業の対象外である状況などが記されておりました。私は、日常生活用具についての知識が乏しかったのですが、厚生労働省や市のホームページなどで検索、また関係者からお話をお聞きしながら、今議会で質問をすることに決めました。

厚生労働省のホームページを見ますと、この事業は、市町村が行う地域生活支援事業のうち、必須事業の一つとして規定されており、障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を、給付または貸与することなどによって、福祉の増進に資することを目的とした事業となっています。具体的には、ベッド、便器、入浴補助用具、盲人用時計、点字器、たん吸引器、ネブライザー、スチーム用装具、住宅改修などがあり、自治体によって、対象品目には差がございます。

そこで、本市の給付状況について、ご説明ください。

また、製品開発の進展によって、新たに利用ニーズが高まる用具もあると思いますが、対象品目の拡大について、市はどのように考えているのか、お尋ねします。

中項目2点目は、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進についてです。

昨年一部改正されました、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法には、新たに社会的障壁の除去や共生社会の実現が、基本理念として盛り込まれました。そして、東京2020オリンピック・パラリンピックを控えて、地方を含めた日本全国のバリアフリー化の推進が求められています。また、本市の第4次きさらぎ障がい者プランにおいても、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進については、歩道や建物の段差の解消、公園などにおける障がいのある人の利用しやすさへの配慮など、総合的な福祉のまちづくりを進めることの重要性や、利用者のニーズを踏まえたユニバーサルデザインへの配慮などの考えを取り込みながら、計画的・効率的な施設整備を進める重要性が、方針として示されています。

そこで、小項目1点目は、道路環境における整備についてお聞きします。

道路など、ハード面でのバリアフリー化は、予算の範囲内で着々と進められていると理解しておりますが、近年、本市では、バリアフリー化に向けてはどのように整備を進めているのか、お伺いします。

小項目2点目の、公共交通機関や施設における整備のうち、アとして、バスやタクシーのユニバーサルデザイン車両についてお聞きします。

木更津市地域公共交通網形成計画の基本方針の一つに、誰もが利用しやすい公共交通サービスの構築が挙げられていますが、バスやタクシーについて、必要とする市民が利用できるユニバーサルデザインの車両は、どれくらいあるのでしょうか。

次に、イとして、駅前庁舎ビルのエレベーターについてお尋ねします。

現在、市が仮庁舎として使用している、この駅前庁舎ビルは、一部のフロアは使われていないものの、5階のハローワークも含めて、多くの市民が利用しています。しかし、エレベーターに音声案内がないことについて、複数の方から改善の要望を受けています。私は、市役所がこちらに一部移転して以来、フロアボタンへの点字シールの貼付とあわせて、音声案内についても訴えてきましたが、残念ながら、音声案内は実現しておりません。改めてお聞きします。音声案内付きのエレベーターへの改善はできないのでしょうか。

次に、ウとしての質問は、多目的トイレについてです。

ハンデがある当事者にとっては、必要なときにトイレが利用できるか否かは重大な問題です。車椅子ユーザーや、オストメイトが使えるトイレがどこにあるのかという情報は、可能な限り提供されるべきだと考えます。本市において、多目的トイレはどれくらい設置されているのか、把握している範囲で構いませんので、お答えください。

小項目3点目は、理解を深める活動の推進についてお聞きします。

第4次きさらづ障がい者プランの策定に当たって、平成29年に実施されたアンケートを見ますと、差別や嫌な思いをする、またはしたことがある経験は、約6割を占めているという結果がありました。ソフト面でのバリアフリー、いわゆる心のバリアフリーを進める上で、障がいのある人への理解を深めるために、どのような活動を進めているのか、お伺いします。

続きまして、中項目3点目、ヘルプカード・ヘルプマークの活用促進について。

私がこのテーマで質問をするのは、3年前と去年に続き、今回で3回目になりますので、マークの意味については説明をいたしません。本日はまず、作成に至るまでの背景について、お話ししたいと思います。

2017年4月3日付けの「WEB第三文明」の記事を抜粋して読ませていただきます。

「じつは、東京都でこの『ヘルプカード』が誕生したのは、自閉症の子を持つ1人のお母さんの言葉がきっかけだった。2009年の春、地元で街頭演説を行っていた都議会公明党の伊藤興一議員に、ある女性が声をかけた。私には、自閉症の障がいがある子どもがいます。この子どもが、やがて1人で社会参加できるようになったときに、災害や事故に遭遇しても、周囲の人が支援の手を差し延べてくれるような東京都をつくってほしい……。その女性の手には、家族の連絡先や万一の場合の支援方法などが記載された、手作りの『ヘルプカード』が握られていた。議員になる前、19年間、児童センターで指導員や副館長として勤務していた伊藤議員は、自閉症児が抱える困難さをよく理解していた。早速、都議会で行政として統一基準の『ヘルプカード』をつくることを訴えたが、都側の反応は鈍かった。そこに2011年の東日本大震災が起き、都内でも数百万人の帰宅困難者が発生した。とくにさまざまな内部障害を抱えた人の困難と混乱は大きく、帰路から遠く離れた場所で保護された人もいた。繰り返し『ヘルプカード』の必要性を伊藤議員が説得する中、2012年10

月、ついに東京都は標準様式を区市町村に向けて策定し、補助予算も決定した。併せて、『ヘルプマーク』の配布や優先席へのステッカー表示を都営地下鉄大江戸線から開始。その後、順次、都営の交通機関や都立病院などにも拡大してきた」。

さらに、ここで紹介された女性が、別の記事で次のように語っています。

「災害や大震災のような緊急事態が起きたとき、自閉症や発達障害といった難しい障害を抱えた当事者に、警察官や消防署の職員がどう接していいかわからない場面もあると思います。ゆっくり静かに話しかけるのが原則なのですが、周囲が大きな声が出したせいで当事者がパニック状態になったり、暴れ出したりして、二次災害が起きてしまうこともあるでしょう。そうした事故をなくすためにも、ヘルプカードは有効です。来る東京オリンピック・パラリンピックは、世界にヘルプカードをアピールする大きなチャンスではないでしょうか」。

以上、紹介が少し長くなってしまいましたが、初めに、ヘルプカードの活用についてお聞きします。

千葉県では、平成29年8月から配布が始まりました。小さくて目に止まるかわかりませんが、もうほとんどの皆さんはご存じかと思います。千葉県版のヘルプカードでございます。現在どこに行けば、このカードは受け取れるようになっているのか、また、今後の周知徹底や活用拡大について伺います。

次に、ヘルプマークの活用についてお聞きします。

今年度、千葉県でも、ストラップ型のヘルプマークの作成費が予算化されました。こちらが、前にもお見せしましたけれど、ストラップ型のヘルプマークでございます。私は、県議会での結果を聞いて以来、いつ配布されるのか、まだかまだかと期待して待っておりました。この間、私のところには、市民の方から、ヘルプマークについての問い合わせが3件ほどありました。そして、つい先日、ようやく県からの具体的な配布が始まったと聞き、うれしく思っています。今後、必要な方に利用していただき、多くの方にヘルプマークの意味を知っていただけるよう、活用が進むことを期待しています。そこで、ヘルプマークの配布方法についてご説明ください。

中項目4点目は、農福連携の推進について伺います。

農福連携という言葉聞いて、それが農業と福祉の連携であることが、すぐには思いつかない人もいるかもしれません。私が3年前に質問をしたときには、関係部署の職員でも知らない人がほとんどでした。しかし、一定の収入確保が障がい者にとって大きな課題である中、農福連携に対する期待が高まってきております。農作業は、障がいの程度に応じた仕事をつくりやすい上、障がいのある方たちの収入アップも望めます。実際に平均賃金が月額11万円のところもあるとのこと。また、農業側にとっては、高齢化や担い手不足が深刻な中、労働力が確保でき、生産拡大につながられ、丁寧に作業をするといった、障がい者の特徴が良質な農産物づくりに役立っているケースも多いと聞いております。このように、福祉と農業、双方のニーズを満たす農福連携を実施する農家や福祉施設は、現在、全国で5,000ヶ所に上り、政府は、6月には、農業分野での障がい者就労支援をする、農福連携等推進ビジョンを取りまとめ、2024年度までに新たに3,000ヶ所増やす方針を示しました。

そこで、小項目1点目として、こうした国の動向について、市はどのように受けとめているのか。

また、2点目として、市内で取り組まれている農福連携の実施状況についてお聞かせください。

最後に、各分野のマッチングについてですが、私が3年前に質問した際のご答弁では、農業者

のニーズと福祉ニーズとの情報交流の推進を図るなど、障がい者の就農拡大に結びつくための地元自治体としての役割を果たし、農福連携による全員参加の社会の実現を努めてまいりたいとお答えがりましたが、関係する分野間のマッチングを担う機関がなければ、進まないと思っております。この点についての考えをお尋ねして、最初の質問を終わります。

○福祉部長(宮野照久君) 私からは、大綱1、障がい福祉施策の拡充について、中項目1、日常生活用具給付事業の拡充について、ご答弁申し上げます。

初めに、本市の給付状況でございますが、資料をご覧くださいと存じます。

種別により多少の増減はございますが、全体的に増加傾向となっております。このうちストーマ装具、紙おむつなどの排泄管理支援用具については、平成28年度以降、3,000件を超えており、その占める割合は9割以上となっております。

次に、対象品目の拡大についてでございますが、近年の製品開発の進展や利用者のニーズを踏まえ、品目の拡大について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について、ご答弁申し上げます。

初めに、道路環境における整備についてでございますが、近年のバリアフリー対策の実績につきましては、平成28年度から30年度の3ヶ年で、39ヶ所の整備を実施しております。整備内容につきましては、市政協力員の皆様や障がい福祉団体の方からのご要望、また、通学路合同点検の結果から、歩道の切り下げ、視覚障がい者誘導用ブロックの設置・補修等でございます。

なお、今年度につきましても、11ヶ所の修繕を予定しており、引き続き、バリアフリー対策に努めてまいります。

次に、公共交通機関や施設における整備のうち、バスやタクシーの車両についてでございますが、バス事業者に確認いたしましたところ、平成30年度末時点において、市内の走行を予定している車両97台のうち、ノンステップバスやワンステップバスなどのバリアフリー対応車両については、84台で、率にいたしますと86.6%とのことでございます。平成29年度末と比較いたしますと、4台、2.4%の増加となっております。また、同様にタクシー事業者に確認いたしましたところ、平成30年度末時点において、市内の走行を予定している車両237台のうち、ユニバーサルデザイン車両については、17台で、率にして7.2%とのことでございます。同じく平成29年度末と比較いたしますと、11台、4.7%の増加となっております。事業者からは、今後もバリアフリー対応車両やユニバーサルデザイン車両の導入に努めていくと伺っております。

次に、駅前庁舎ビルのエレベーターについてでございますが、駅前庁舎ビルのエレベーターへの音声案内設置につきましては、社会福祉法人木更津視覚障害者福祉協会より、中央公民館が仮移転したことにより、駅前庁舎に多数の視覚に障がいのある方が、サークル活動のため、毎週エレベーターを利用しており、音声案内を設置してほしいとの要望は伺っているところでございます。そのため、スパークルシティ木更津を所有しております、有限会社スパークルに対し、要望の趣旨を説明するとともに、設置をお願いしているところではございますが、ビル所有者からは、音声案内設置には多くの費用がかかること、また、このビルには空床もあることから、現状では難しいと伺っております。しかしながら、視覚に障がいをお持ちの方々の安全性・利便性などから、今後も引き続き、ビル所有者に対し、要望をしてまいりたいと考えております。

次に、多目的トイレについてでございますが、市が管理をしている施設で申し上げますと、73 施設で 106 基の多目的トイレが設置をされております。

次に、理解を深める活動の推進についてでございますが、平成 28 年4月に施行されました障害者差別解消法では、障がいを理由とした差別の解消を推進し、全ての方がお互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることとしております。本市では、障がいのある方の総合的な支援体制を構築するため設置された、木更津市地域自立支援協議会において、差別解消に向けた取り組みを推進しており、その一環として、先月末に、民生委員を対象とした研修会を実施したところでございます。また、本協議会では、障がいのある方が求める配慮についてまとめた、啓発用リーフレットを作成いたしました。今後は、リーフレットを関係機関に配付し、障がいのある方への理解を深めるため、啓発活動を進めてまいります。

続きまして、中項目3、ヘルプカード・ヘルプマーク(ストラップ型)の活用促進について、ご答弁申し上げます。

初めに、ヘルプカードの活用についてでございますが、配付場所につきましては、これまでの福祉部各課窓口や社会福祉協議会に加え、公民館や図書館まで拡大したところでございます。今後は、駅や病院等、多くの方が利用する施設にも協力を依頼し、周知拡大を図ってまいります。

次に、ヘルプマークの活用についてでございますが、ヘルプマークは、先月末に県から送付があり、配付を始めたところでございます。なお、千葉県からは障がいをお持ちであることの確認やアンケート調査のため、所管課の窓口でのみ配付するよう通知を受けていることから、障がい福祉課の窓口限定で配付をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○**経済部長(栗原由和君)** 私からは、大綱1、中項目4、農福連携の推進についてお答えいたします。

初めに、国の動向についての見解についてでございますが、農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がいのある方の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がいのある方の自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みであり、近年、農業経営体による雇用、就労施設等による農業参入や作業受託等、さまざまな形で動きが見られるようになってきております。議員おっしゃるとおり、本年6月には、国が取りまとめた、農福連携等推進ビジョンにおきまして、農業と福祉の双方にメリットのある取り組みとして、地域に定着していくことが重要であるとし、2024 年度までに、新たに取り組む主体を 3,000 ヶ所増やす旨の目標を掲げたところでございます。

本市におきましても、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な状況にある中、農業分野での労働力の確保は喫緊の課題であり、また、オーガニックなまちづくりが掲げる共生社会の実現や、SDGsの取り組みにも通じることから、農福連携は、重要な取り組みの一つであると考えております。一方で、国のビジョンの中で課題として示すように、農福連携の取り組みが、知られていない、踏み出しにくい、広がっていかないといった、課題が存在するのも事実であると考えております。そのため、まずは、農福連携が農業分野にもたらすメリットを積極的に発信しつつ、市内農業経営体や農業者の皆様が、農福連携に対してどのようなニーズを有しているのか、その把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の実施状況でございますが、本市には、障がいのある方に就労支援を行う事業所は

13ヶ所あり、このうち農作業による就労訓練を行う事業所は、2ヶ所でございます。1つ目の事業所は、就労移行支援として、農地を借り受け、通年、畑作による野菜栽培を行っており、本市在住の3名の方が利用しております。2つ目の事業所は、就労継続支援型として、一般就労が困難な方への就労機会の場の確保という観点から、果樹栽培、稲作等の生産活動を行っており、本市在住の15名の方が利用しております。

次に、各分野間のマッチングについてでございますが、議員ご指摘のとおり、農福連携の推進に当たっては、農業分野・福祉分野、双方のニーズをマッチングする役割が大変重要となることから、国によるコーディネーターの育成・普及に係る取り組みを注視しつつ、庁内関係部を初め、ハローワークや農業団体、公益性が特に高いと認められる事業に係る施設、就労施設等の関係機関との意見交換の場を設けるなど、さらなる連携強化を図り、農業分野での障がいのある方の雇用増加を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、日常生活用具給付事業の拡充についてお聞きします。

給付状況について、スーマ装具などの排泄管理支援用具の利用が約9割を占めているというお答えでした。全体としてどれくらいの対象品目があるのか、また、その中には今利用されていない用具もあるのか、お聞かせください。

○福祉部長(宮野照久君) 木更津市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱に定められております対象品目は、58品目でございます。その中で、在宅療養等支援用具の酸素ボンベ運搬車、情報意思疎通支援用具の点字器など、6品目につきましては、給付申請がほぼございません。

○10番(渡辺厚子さん) 実施要綱を策定したときには、項目として入っていたものの、最近のニーズでは利用の申請がないというものがあるということがわかりました。

それでは、品目の追加について、当事者や福祉団体等からどのようなご要望があるのか、お聞きします。

○福祉部長(宮野照久君) 当事者より、鼻の機能を代用する人口鼻について、また、木更津視覚障害者福祉協会より、音声血圧計を追加してほしい旨の要望がございました。

○10番(渡辺厚子さん) 今、お話がありましたように、その中で、実は、冒頭で私が話をしました相談というのは、まさにこの人口鼻のことでございます。これは喉頭摘出された人が使う用具で、毎日交換が必要な消耗品であるため、毎月の月額費用が2万円から3万円はかかってしまうそうです。

そこで、対象品目の拡大については、検討するというご答弁でしたけれども、どのような進め方で検討していくのか、お聞かせください。

○福祉部長(宮野照久君) 品目の拡大につきましては、新たな製品開発の状況を調査し、また、利用者の要望も踏まえ、まずは現在の品目の中でかわる用具があるかどうかを確認し、さらに医療機関の意見を聴取することにより、新たに品目に加えるかどうかを判断したいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 対象品目につきましては、当事者や関係団体からの要望を丁寧に受けながら、できる限り、ニーズに応えていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進についてお聞きします。

まず、道路環境における整備についてですが、歩道のバリアフリー対策として、年間の改善場所や実施数について、どのような計画で進めているのか、教えてください。

○都市整備部長(渡部史朗君) 歩道のバリアフリー対策につきましては、車椅子利用者や子育て世代への配慮、また、災害時の安全な避難ルートを確保するため、歩道段差の改善を目的とした、歩道切り下げ工事を優先的に実施しております。歩道段差の改善が必要な箇所は、高度成長期に宅地造成された地区に多いことから、畑沢及び八幡台地区などを先行して実施しております。また、実施数につきましては、年間10ヶ所程度で進めており、引き続き、歩道段差の改善に努めてまいります。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、点字ブロックの維持補修については、どのようにお考えでしょうか。

○都市整備部長(渡部史朗君) 視覚障がい者誘導用ブロックにつきましては、経年劣化による色のコントラストの低下や、剥がれ、欠損が見受けられております。このため、視覚障がいがある方のご利用に支障が生じないよう、早期に修繕を実施してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、部分的な改善ではなく、大規模に歩道のバリアフリー化改善を計画している路線などはございますか。

○都市整備部長(渡部史朗君) 歩道のバリアフリー改善を大規模に計画している路線のお尋ねでございますが、パークベイプロジェクトの一環として、富士見通りの歩道再整備を計画しておりますことから、この再整備の中で、バリアフリーの改善を実施する予定でございます。

○10番(渡辺厚子さん) パークベイプロジェクトの一環ということで、富士見通りは駅から港へ続くメインストリートです。このエリアでバリアフリー化が進むということは、大変喜ばしいことだと思いますので、事業の円滑な進展をよろしくお願いいたします。

次に、公共交通機関や施設における整備についての質問に移ります。

まず、タクシーの車両について、先ほどの答弁で、ユニバーサルデザインの車両は17台で、比率にして7.2%ということでした。これは木更津市地域公共交通網形成計画で取り組む事業とされております、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進の観点からは、今後の進展について、市はどのように考えているのでしょうか。

○企画部長(山口芳一君) 地域公共交通網形成計画においては、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入台数として、計画期間満了時となる令和4年度末までに、72台の目標を設定したところでございます。タクシー事業者からは、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に当たり、おおむね計画どおり進捗しており、今後も導入を推進していくと伺っております。旧型の車両は生産を終了していることから、車両更新の際には、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入が進むものと考えておりますが、市といたしましても、今後も導入状況を把握した上で、導入を促進してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 今後は、そのユニバーサルデザインタクシー車両というのが、どんどん増えていくということが期待されると思います。そうなんですけれども、実は、運転手はその使い方

がわからなくて、お客さんに乗せられなかったケースもあるという記事を見たことがございます。当市におきましては、そのようなことが起きることのないように、事業者側にも研修など徹底していただきたいと思っております。

次に、駅前庁舎のエレベーターの音声案内についてですが、この件は、今まで何度も総務部管財課とやりとりをしてきましたので、決して容易でないということはわかっております。何しろ間借りしている立場ということなので、待つしかないのかなというふうにも思うんですが、そうも言っていただけません。行政としては、市民のお声を届けるために、しっかりと今まで以上に、改善に向けて働きかけていっていただきたいと思っております。それしか言いようがありませんので、再質問はいたしません。

次に、多目的トイレについてお尋ねします。

先ほど、73の公共施設に多目的トイレがあるとのことでした。設置されている施設には、ぜひとも外側からでもわかるように、入口付近にステッカーや紙などで表示するというのをさせていただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 公共施設の中には、事情により、一般の方の利用を制限している場合もございますので、施設の所管課と、表示については、今後協議してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 一般の利用を制限しているというのは、恐らく主に学校のことなんだろうと思います。防犯上の問題でしょうか。だとしても、表示をすること自体は問題ないんじゃないかなと思います。ですので、無理のない範囲で、表示する方向で進めていってください。ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、今回は公共施設についてお答えいただいているんですが、多目的トイレを設置している民間の商業施設にも、今お話ししたように、外側からわかるような表示の推進をしてもらいたいと思っておりますが、それは可能でしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 商業施設への表示につきましては、それぞれの商業施設が加盟をしております、組織、団体等と、今後、協議をしてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) ぜひ協議を進めていっていただきたいと。私個人的では、まちのどこに多目的トイレがあるのか、多目的トイレといっても種類がございまして、オストメイト対応なのか、将来的に、例えば「らづナビ」などを活用して、それがわかるように、一覧表なり、マップなり、そんなふうになるといいなと考えていますので、今回はお聞きしませんが、その点についても、ご検討をいただきたいと思っております。

次に、理解を深める活動の推進について。

お答えでは、先月末に、民生委員を対象とした研修会を行ったとのことでした。このような研修は定期的実施しているものでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) 今回、初めての取り組みといたしまして、民生委員の皆様を対象として、開催をいたしました。今後につきましては、木更津市地域自立支援協議会と連携をしまして、対象者を拡大し、定期的開催をしてみたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 新しい取り組みを始められたということ、また、最初のご答弁でも、こんなことをしてもらいたいというリーフレットも作成されたということですので、これからの進展を期



待しております。

ここで、タブレットの資料をご覧いただきたいと思います。ご覧になれますでしょうか。

これは理解を深める取り組みとして、全国に広がりつつある「あいサポート運動」のサイトでございます。鳥取県が始めたこの運動は、例えば認知症サポーター養成講座のように、基本のパターンが確立されていますので、本市でも活用できると思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) あいサポート運動につきましては、障がいのある方への有益な取り組みであると認識をしております。今後は本市における活用につきましても、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 今、あいサポート運動を紹介いたしましたけれども、理解を深める活動というのは、さまざまなやり方があると思います。できることから進めていただきたいのですが、例えば、障がい福祉課カウンター前の壁に掲示されている、ピクトグラムの解説ボード、今も貼ってあるんですが、ご覧になったことは、皆様、おありでしょうか。壁に貼ってあるんですね。このぐらいの大きさに、ピクトグラムが窓のように何種類か掲示されておりまして、きさぽんなんかも描いてあります。そこをめくると、その意味が解説されているというものなんですが、5月頃に朝日庁舎に行ったときに見かけました。手づくりなんですが、非常によくできているので、障がい福祉課の前ではなく、もっと皆さんが目につくようなところ、例えば、市民課の方の待ち合い場所であったり、自動販売機の近くであったり、いろんな方の目に止まるような、せっかくなにかものをつくったので、そういったことも理解を深める活動として、どんどん活用していただきたいなと、私は思っております。ちょっと今日、紹介するのに、実物は持ってこられなかったもので、写真ぐらい持ってくればよかったんですけども、ぜひ朝日庁舎に行きましたら、行ってみてください。その前に、福祉部の方から、よき場所にお引越しをされますことを、よろしく願います。

次に、中項目3点目に行きます。

ヘルプカード・ヘルプマークの活用促進についてお聞きします。

初めに、ヘルプカードのポスターなんですが、私はもう大分前に、駅のエレベーターに貼っているのを見かけました。現在、このポスターというのは、どういったところに貼っているのでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) ポスターの掲示は、障がい福祉課、及び、ただいま議員がおっしゃいました木更津駅の東口・西口の各エレベーター内に掲示をさせていただきます。

○10番(渡辺厚子さん) 合計3ヶ所ということで、枚数が3枚だったのか何なのかわかりませんが、ちょっと少ないような気がしております。公共施設だけでも、公民館だとか図書館もあります。また、それ以外では、病院、コンビニなど、多くの方の目に止まる場所があると思いますので、そういったところに掲示するのが望ましいなと、私は思っております。しかし、今回新たにヘルプマークも配付されるようになりました。ですので、新しいポスターも来るかと思っております。そこには、県からのポスターだろうと思っておりますので、実際うちの市ではどこでヘルプマークを受け取ることができるのかという、そういう方法なんかの説明も明記していただいて、掲示していただければと思っておりますが、その辺のご予定はありますでしょうか。

○福祉部長(宮野照久君) ヘルプマークのポスターにつきましては、福祉部障がい福祉課の窓口に掲示をいたしました。今後は速やかに公民館、図書館等にも掲示をしたいと考えております

が、その際に、あわせて配付場所につきましても、表示をしていきたいというふうに考えております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。ポスターとは別に、当然、ホームページだとか広報きさらづへの掲載も、していただけるものと思っております。ヘルプマークの活用とともに、障がいについての理解や、他の人の視点に立った気配りの広がりを期待したいものです。心のバリアフリーは、障がいがあってもなくても、皆が暮らしやすいまちになっていくためのマナーを、身につけていくことだと思っております。

次に、中項目4点目、農福連携の推進について、質問をいたします。

先ほどの答弁では、まずは、農業分野にもたらすメリットを積極的に発信しつつ、市内農業経営体や農業者の皆様が、農福連携に対してどのようなニーズを有しているのか、その把握に努めてまいりたいというお答えでしたが、どのような進め方、どういった機会を捉えて取り組んでいくのか、もう少し具体的に教えてください。

○経済部長(栗原由和君) 今後の進め方についてでございますが、農福連携の取り組みを広く周知・PRするため、今月2日から、市公式ホームページにおきまして、国の情報サイトにリンクを張りつつ、農福連携のページを設けたところでございます。今後も、市内で農福連携に取り組む事例の紹介など、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

また、本年11月30日、12月1日の2日間、本市を会場に開催いたします、第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会in木更津におきまして、滋賀県の社会福祉法人わたむきの里福祉会に、農福連携の事例発表を行っていただき、農福連携への理解を深めていただくこととしております。さらに、農業者向けの説明会等の機会を捉え、アンケートやヒアリング調査の実施により、農福連携に対する農業分野でのニーズの把握、掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) わかりました。まず、ホームページに農福連携のページを掲載していただけたというのは、一歩前進だと思っておりますし、米・食味分析鑑定コンクールでの事例紹介もあるということです。多くの関係者が聞く機会ですし、農福連携についての周知が広がるものと思っております。

次に、マッチングについて確認なんですけど、ご答弁で、関係機関と意見交換の場を設けるなど、さらなる連携強化を図るというお答えでしたが、意見交換、また情報共有の場を設定していくのは、経済部が主導で進めるものと理解してよろしいでしょうか。

○経済部長(栗原由和君) 今後の取り組みにつきましては、福祉部と連携を図りながら、経済部として、主体的に農福連携の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) ありがとうございます。

実は先日、8月22日の情報なんですけど、厚生労働省が、農福連携による新たな就労支援モデル事業を2020年度から始める方針を固めたという報道がありました。引きこもりなどが理由で就労していない期間が長く、生活が不規則になりがちの人や、他人との接触が苦手な人が、農業体験を通じて、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上を図ることを期待する、このモデル事業は、就労希望者を受け入れる農業事業者と、市町村などに設けられている自立相談支援機関をつなぐ、マッチング支援機関を設け、都道府県単位で取り組みを進めるというものです。マッチング支援機関は、全国5ヶ所程度で進める方向です。各地の農協や農業法人などを想定して

いるとのことでした。

このように、今後ますます期待が高まる農福連携ですが、今回の質問で、本市における進め方について、幾らか道筋ができたのではないかと私は思っております。最後に、農福連携の推進が、障がい福祉施策としてだけでなく、オーガニックシティ木更津の発展に寄与することを確信し、本日の私の質問を終わります。

ありがとうございました。